

官 印 省 略  
20210319 中庁第 6 号  
令和 3 年 3 月 3 1 日

関係事業者団体代表者 殿

中小企業庁長官

### 知的財産取引の適正化について

上記の件について、令和 2 年 7 月に有識者を交えた「知的財産取引検討会」を設置し、大企業と中小企業間における知的財産に係る取引適正化のために必要な対策等について検討を行った結果、別紙のとおり知的財産取引に関するガイドラインが取りまとめられた。

知的財産取引の適正化を推進するため、同ガイドラインについて、貴業界における周知を要請する。

責任者：中小企業庁取引課長 亀井

担当者：佐々木、森口

電話：03-3501-1669 (直通)